

政治活動用事務所の再交付（廃棄）届【個人用】

年 月 日

（提出先）
真鶴町選挙管理委員会委員長

（公職の候補者等）氏名
住所 〒

（連絡先

公職選挙法施行令第110条の5第4項の規定により証票交付を受けた証票（政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類）を下記のとおり紛失（毀損・廃棄）しましたので届け出ます。
なお、紛失（汚損）の場合は、再交付を併せて申請いたします。

記

- 1 公職の種類 ☐ 真鶴町長 ☐ 真鶴町議会議員
（いずれかにレ点を付けること）

- 2 紛失（汚損・廃棄）した証票立札及び看板類設置事務所の所在地及びその証票番号

政治活動のために使用する事務所の所在地	証 票 番 号
	第 号
	第 号
	第 号
	第 号
	計 枚

- 3 廃棄した理由（廃棄の場合に記入）